

# 吉野川市 議会だより

昭和レトロで  
賑わい創出

## 令和4年12月議会定例会

委員会審査	2
定例会審議結果一覧	4
代表質問	6
一般質問	8
臨時会審議結果一覧	10
政治家の寄附禁止	11

あの時代に  
タイムスリップ



吉野川市公式キャラクター  
ヨッピー・ピッピー



議会 HP は  
こちらから確認！

(鴨島駅前で行われた昭和展)

### 総務常任委員会

◇市長提出議案8件を審査

●吉野川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定について

**問** 本条例の改正による定年延長に伴い、該当する職員に対する処遇について本市の独自性を設けることはできないのか。特に制度運用面で、長年培ったベテラン人材の重要な位置付けと現職員の働き方改革に繋がるよう実施に向けての取り組みをどのように考えているのか。

**答** 職員の定年延長に関して、国家公務員の定年延長に伴う地方公務員法の改正を受けた対応ということで、全国一律の制度となっている。しかしながら、令和6年度から制度が運用開始されることから、これまでの間に該当となる職員の意見を伺うなど、運用の面でできることはないか検討していきたい。

●吉野川市消防団員の定員、任免給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について

**問** 団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長、基本消防団員、機能別消防団員の年額

報酬額の改定額は。

**答** 昨年度、総務省消防庁から示された非常勤消防団の報酬等の基準を参考に、年額報酬額を改定するものである。

なお今回、団長および副団長については、改定はない。

分団長5万5000円、副分団長4万5500円、部長3万9000円、班長3万7000円、団員3万6500円、機能別消防団員8000円に改定をするものである。

**問** 現在の消防団員の定数と消防団員の人数は。

**答** 条例上の定数は720名で、現在の消防団員数は652名である。



年末警戒中の消防団員

### 文教厚生常任委員会

◇市長提出議案10件を審査

●令和4年度吉野川市一般会計補正予算(第7号)について

**問** 教育総務課小学校管理費設備改修工事の詳細は。

**答** 西麻植小学校の消火ポンプフット弁の取り替え、森山小学校の共用タンク消火配管更新、知恵島小学校消火ポンプ水槽の交換である。

**問** 小学校設備事業費について、国の交付金を活用することのだが、補助率は100%なのか。

**答** 学校施設環境改善交付金の補助率については、対象事業費の3分の1である。

●吉野川市川島老人福祉センターの指定管理者の指定について

●吉野川市城山老人福祉センターの指定管理者の指定について

●吉野川市山川老人福祉センターの指定管理者の指定について

**問** 指定管理者を指定する施設の業務内容の詳細は。

**答** 老人福祉センターの業務としては、老人の相談業務を行い、また健康増進のための器具等を備えている。

老人福祉を1番に考えた地域のための施設として機能している。

●吉野川市民プラザ(吉野川市アリーナ等)及び吉野川市多目的グラウンドの指定管理者の指定について

**問** 市民プラザの指定管理候補が新たな企業を含んだ3社で構成される共同体になるようだが、どのような管理内容を望んでいるのか。また、オープン後は、新型コロナウイルス感染症の影響も受け、積極的な広報活動などができなかつたと思うが、新しい管理者にはどのようなことを望むのか。

**答** 本施設を新たに管理運営する指定管理候補者には、共同体を構成する企業それぞれが持つ能力やノウハウを結集した、力を最大限に発揮できる体制下で、多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応していただくとともに、利用者が増加する取り組みや事業展開をお願いしたい。特に、広報活動に関しては、ホームページやSNS、マスコミ等の活用、パンフレット配布による周知、施設来場者の関心が增大するような大規模イベントの誘致等、各分野・各年齢層に応じた積極的な情報発信をお願いしたい。

産業建設常任委員会



市民プラザで行われたイベントの様子

◇市長提出議案3件を審査

●令和4年度吉野川市一般会計補

正予算(第7号)について

問

ため池等整備事業費として60万円が計上されているが、どの程度の漏水なのか。漏水している一ノ坪ため池に要する調査修繕費として調査費30万円、修繕費30万円を計上しているが、なぜ漏水していることが分かったのか。

答

鴨島町森藤にある一ノ坪ため池から続く用水路に漏水箇所があり、用水路に水を流しても、全て三谷川に漏水し、下手の田んぼまで届かない状況になっている。そのため、用水路の

補修を行う計画だが、漏水箇所が暗きよ部分のため、漏水箇所を特定するための試掘の手数料と修繕料を増額補正する。漏水箇所の状況によっては、大規模な修繕になる可能性もあり、その場合は応急処置を行う。その後の対応については、関係者と協議を行い方針を決めていきたい。



一ノ坪ため池

問

県営事業負担金費が322万円増額しているが、これは社会情勢が悪化することによる物価高騰が要因なのか。

答

県営農免道路忌部地区事業については、資材単価の値上がりもあるが、主な理由としては山側斜面の保護のため、工事が増加したことが理由となっている。

広域農道事業については、施工延長が増加したことによる増額である。

問

向麻山公園変状斜面観測業務について、減額の理由と現状の観測状況は。

答

減額の理由は、経費等を勘案し、裁判が終結したことにより、専門業者による観測の必要性がなくなったこと、また現在、向麻山山頂の地すべりの状態が落ち着いていることが要因である。

現在の状況は、10月以降職員による観測を行っており、観測機具を購入し毎月下旬に観測、データの収集を行っているが、現状大きな変動はない。

●吉野川市民プラザ(吉野川市コワーキング・シェアオフィス等)の指定管理者の指定について

●吉野川市中山間地域交流拠点施設及びふれあい公園の指定管理者の指定について

問

指定管理の期間が2年になっている根拠は。

答

両施設ともコロナ禍の中開設し、運営については利用制限、イベント開催の中止等の影響を受けた。本来指定管理の期間は、3年

たは5年の期間が多いが、両施設とも利用料収入がある収益施設であることから、今後のコロナ禍による影響および物価高騰による社会情勢の変化による影響が少なからずあると考えられる。

指定管理の導入の効果を検証し、今後、効率的な運営を図るため、従来より短めの2年間に設定した。



中山間地域交流拠点施設(たねのや)

人事案件

◇次の人事案件が提出され同意しました。

●教育委員会委員

山口 奈美氏(鴨島町上浦)

## 令和4年12月議会定例会 審議結果一覧

	議 案 名	結 果	
条 例	議第64号	吉野川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定について	原案可決
	議第65号	吉野川市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第66号	吉野川市特別職で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第67号	吉野川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第68号	吉野川市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第69号	吉野川市川島地区防災行政無線施設条例を廃止する条例制定について	原案可決
	議第70号	吉野川市川島老人福祉センター条例及び吉野川市城山老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第71号	吉野川市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
予 算	議第72号	令和4年度吉野川市一般会計補正予算（第7号）について	原案可決
	議第73号	令和4年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議第74号	令和4年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議第84号	令和4年度吉野川市一般会計補正予算（第8号）について	原案可決
そ の 他	議第75号	吉野川市鴨島南児童館の指定管理者の指定について	原案可決
	議第76号	吉野川市川島老人福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決
	議第77号	吉野川市城山老人福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決
	議第78号	吉野川市山川老人福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決
	議第79号	吉野川市民プラザ（吉野川市アリーナ等）及び吉野川市多目的グラウンドの指定管理者の指定について	原案可決
	議第80号	吉野川市立鴨島図書館の指定管理者の指定について	原案可決
	議第81号	吉野川市民プラザ（吉野川市コワーキング・シェアオフィス等）の指定管理者の指定について	原案可決
	議第82号	吉野川市中山間地域交流拠点施設及びふれあい公園の指定管理者の指定について	原案可決
人 事	議第83号	教育委員会委員の任命について	同 意
意 見 書	発議第3号	不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書について	原案可決

議会のうごき(9月～11月)

9 / 28  
阿北火葬場管理組合  
議会臨時会

阿北特別養護老人  
ホーム組合議会臨時  
会

中央広域環境施設組  
合議会定例会

29  
徳島中央広域連合議  
会定例会

10 / 4  
第165回徳島県市  
議会議長会定期総会

7  
ICTタブレット導  
入検討会視察研修(那  
賀町議会)

31  
議会運営委員会

11 / 7  
令和4年第1回臨時  
会

21  
議会運営委員会

### 【議員提出議案】

●不登校児童生徒に対して多様な学習  
機会の確保のための経済的支援制度  
の確立を求める意見書

提出議員 近久 寛

異議なしで原案可決

# 「こころ」が聞きたい

## 代表・一般質問

※誌面の都合により要旨のみを掲載しています。  
詳しくは、市議会ホームページの会議録をご覧ください。  
(二次元コードを読み取れば、会議録が確認できます。)



12月議会定例会では7名の議員が代表・一般質問を行いました。●の質問を中心に取り上げました。

### 代表質問

乗原 五 男 (吉野川政友会いろは)

- 原井市政3年間の総括について
- まちづくりについて
- 学校給食について
- ワクチン接種の状況について
- 移住者支援及び対策について
- 人材育成について

岸田 益 雄 (薫風会)

- 市政運営について
- ナショナルサイクルルートについて
- 新ごみ処理施設整備事業について
- 消防団の活動について
- こどもの居場所の設置について

### 一般質問

川村 洋 樹

- 小・中学校における児童・生徒の危機管理について
- 吉野川市斎場について

中 西 渉

- 子どもの安全な通学・通園について
- 就学援助制度について
- ホームページリニューアルについて

岡 田 光 男

- 耕作放棄地等の雑草の除去について
- 立地適正化計画における居住誘導区域と都市機能誘導区域について
- 国保税の均等割軽減について

岡 田 晋

- 市立小中学校の校則の見直しについて
- 市民の健康について
- 本市に活気を取り戻すにぎわい作りやイベントについて

相 原 一 永

- 障がい者福祉の充実について
- 教育行政について
- 子育て支援の充実について



吉野川政友会いるは  
**榎原五男**  
くわはら いつお

**問**

原井市政3年間の総括は

**答**

新型コロナ対策、行財政改革などの課題に歩みを止めることなく取り組んできた

**問**

原井市政の3年間の総括について、これまでの実績と市民の満足度は。また、4年目となり特に重視する事業は。

令和2年12月に財政危機機突破宣言をして、令和3年度、令和4年度と緊縮型予算で改善を図ってきているが、まだまだ厳しい状態と聞いている。令和5年度の予算の方針は。

**答**

新型コロナウイルス感染症拡大への対応、財政危機突破に向けた抜本的な行財政改革の着手、この大きな2つの課題に対し、歩みを止めることなく取り組んできた。

指定管理者制度の見直しでは、年間600万円を超える指定管理料の経費削減効果があり、本年度は年間3400万円程度を削減できる見込みである。市民から信頼される市政の運営を実現するため、効率化による持続可能な行財政運営の推進と、行政サービスの充実による

市民満足度の向上との両立に努めてきた。財政危機を突破することが最重要課題であるが、その中においても、賑わい創出に向けた各種取り組みにも注力し、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、市民満足度の向上に繋がりたいと考えている。

令和5年度当初予算については、成果の見た令和4年度の方針を基本的に継続しつつ、さらに第4次行財政改革の展開を加速させ、本格化する新ごみ処理施設整備事業などにも適切に対応するとともに、本市の活性化に繋がる事業を展開できるように現在編成作業を進めている。

**問**

来年の市長選出馬の考えは。

**答**

これまで取り組んできた施策を着実に成果に結びつけるため、今は目の前の課題に全力を傾注し、市民の更なる信頼が得られるよう頑張っていく。

**【その他の質問】**

**問** 稲荷通りなどのまちづくりの支援は。

**答** 商業地域活性化支援事業などを通じ、活動を支援していく。

**問** 今後の経済状況は不透明であるが経済支援策は。

**答** おえクーポン券事業を始め、各種支援事業を展開中である。今後市内の経済状況をしっかりと見極め、必要な支援を検討する。

**問** ふるさと納税の実績および今後の展望は。

**答** 10月末の寄附金額は前年同期比186%で約4858万円となっている。本年度は新たにジェラートなど15品目の返礼品を追加した。

また、ふるさと納税の仕組みを活用した資金調達にも挑戦している。今後も引き続き、これらの取り組みを継続する。

**問** 新型コロナワクチンの4回目接種が全国的に少ないと聞peg、本市の状況は。

**答** 接種率は11月29日現在、3回目が86%、4回目が64.5%となっている。

**問** 本年度の移住者数および支援策は。

**答** 本年度上半期の移住者は69人である。しあわせ住まいづくり支援事業を継続し、移住コーディネーターの方にも協力をいただきながら移住・定住支援に努める。

**問** ICT専門人材の育成をどう考えるか。

**答** 担当職員への研修により、ICTスキルの向上を図っている。引き続き人材の育成・確保に向けて取り組みたい。

**問** 学校給食における、吉野川市産食材の比率は。

**答** 令和3年11月の地場産品率は8.75%令和4年11月は23.82%と増加している。



岸田 益雄  
きしだ ますお  
薫風会

**問**

不登校で悩んでいる居場所のない子どもたちや保護者のために「こどもセンター」を設置しては

**答**

国の動向を注視し、「子どもの居場所」の設置に向けて検討する

**問**

コロナ禍などの影響もあり、全国的に児童・生徒の不登校が増加している。

令和3年度の県内の不登校者数は、小学校児童3万4181人中374人、中学校生徒1万7850人中953人となっているが、子どもや保護者の相談窓口と本市の状況は。

**答**

本市では、小学校児童29人、中学校生徒64人が不登校となっている。

令和3年度の不登校に関する相談件数は95件あり、学校以外での市の機関における相談は、市青少年育成補導センターに13件、市教育相談室に35件、市教育委員会学校教育指導員に3件あった。

また、本市では子どもや保護者に寄り添った身近な相談窓口として、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し継続的な支援を行っている。その中で、学校現場から子どもの不登校に関連し

た相談は令和3年度は11件、令和4年度11月末で13件あった。

**問**

本市における不登校児童生徒の状況は小学校が58人に1人、中学校が12人に1人の割合と非常に多くなっている。

**答**

不登校で悩んで学校や家庭で居場所のない子どもたちのために、子育て世代包括支援センター、青少年育成補導センター、児童館などの機能を統合して鴨島や山川のアクセスのよい場所に、家庭や学校以外で子どもたちが安心して過ごせる居場所として「こどもセンター」を設置し、子育てに関する全ての情報を共有できればヤングケアラーや児童虐待などの問題にも支援ができるのでは。

令和5年度の「こども家庭庁」の創設に伴い、居場所づくり支援モデル事業の実施に対する予算が盛り込まれており、新たな子どもの居場所

づくりが国の施策として推進される。

今後、国の動向を注視し、先進地の情報収集にも努め、現状に必要と考えられる子どもの居場所の設置に向けて検討する。

【その他の質問】



**問**

大鳴門橋に自転車道路が整備される。観光振興策として、淡路島から本市までの「阿波藍」や「阿波忌部」を巡るルートを策定し、ナショナルサイクルルートの指定に向けての考えは。

**答**

観光振興に繋がる、サイクルリングの推進について調査・研究を進め、大鳴門橋への自転車道路整備が本市への誘客に結びつくよう、関

係部局や地域の事業者と連携し取り組む。

**問**

消防団員の待遇および団員確保の取り組みは。

**答**

出勤報酬や年額報酬を改定し、消防団のイメージや知名度向上の取り組みを促進して、地域防災力の中核である消防団の強化を図り、地域防災体制の充実に繋がるよう努める。

**問**

今後の市政運営の課題は。

**答**

現在の財政危機を突破することが、最優先課題である。

**問**

資材価格高騰による新ごみ処理施設整備事業への影響は。

**答**

新型コロナウイルス感染症の長期化、円安などの影響により、石油価格等が高騰しており、それらに起因する物流、輸送価格の高騰も生じているが、影響がある場合にも、早めの対応が可能となるよう備えている。



かわむらひろき  
**川村 洋樹**

**答**

**問**

残骨灰の処理の現状と今後の処理の在り方は

御遺灰の取り扱いについて調査研究していきたい

**問** 残骨灰の中には、歯科医療で使用されている貴金属が多く含まれている。この貴金属を残骨灰の中から抽出し種類ごとに分析して、含有されている金属の売却を行い、財源として活用している自治体が増えてきている。本市でも行財政改革を行っているが、このような取り組みを行う考えは。

**答** 現在、吉野川市斎場では、斎場で発生した御遺灰は事業者との委託契約仕様書において「適正に収集運搬及び中間処理を行い、供養塔等に納骨し永久的に供養すること」としている。また、事業者が残骨とその他の混合灰に分別し残骨は礼節を持って丁寧な供養を行うため、石川県の寺院へ納骨を行っている。残骨灰の処理の在り方について、御遺灰には、故人の御遺骨のほか、有害物質や歯科医療などで使用された貴金属などがあるが、貴金属や御遺灰の売却に踏み切った自治体においては、死者の尊厳に配慮しつつ厳しい財政状況のなか、利用者負担を増やさないための財源として充てられるとのことであった。

しかし、本市においては有価物を取り出し、財源とすることについては、御遺族の感情なども配慮する必要があることから慎重にならざるを得ないと考えており、引き続き、さまざまな観点から御遺灰の取り扱いについて、調査研究していきたい。



吉野川市斎場（鴨島町）

**【その他の質問】**

**問** 学校において、児童・生徒が大けがを負った時の対応は。

**答** 事故等における救急車の要請の指針作成について、本年10月に救急車要請に関するマニュアルを作成した。各学校においてマニュアルの確認を全職員で行い、安全点検の実施を行う。



なかにしわたる  
**中西 渉**

**答**

**問**

ホームページリニューアルについて

情報発信の充実・強化を図っていく

**問** 市民が必要としている情報取得の重要な手段は自治体のホームページである。現在のホームページの問題点とリニューアルするホームページのセールスポイントの内容とその考えは。

**答** 本市のホームページについては「必要な情報が探しにくい」といった意見があり、これらの課題を解消するため、現在ホームページのリニューアルを進めている。

必要な情報が探しやすいように利用頻度の高い情報をトップページに常駐させ、ワンクリックで目的の記事を開くことができるようにするとともに、より速やかに閲覧していただけるよう、新たに注目情報欄を追加した。

また、高齢者や色覚障がい者の方が見やすい背景と文字の色との違いがはっきり分かる表示となり、対応する言語数は3カ国語から8カ国語に増え、外国人の方にも配慮している。

今後は、写真や動画の掲載などにも幅広く活用できる、SNSの公式

アカウソントの作成も検討し、引き続き見やすく、分かりやすいホームページとなるよう努めるとともに、さらなる情報発信の充実・強化を図っていく。

**【その他の質問】**

**問** 就学援助制度の現状と利用状況は。

**答** 経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、児童生徒が等しく義務教育を受けられるように、就学に必要な経費の援助を行っている。

就学援助の対象児童生徒は、11月末時点で219人となっている。

**問** 通学時の車での送迎の現状と安全についての取り組みは。

**答** 迎えを待つ車が路上に駐車していることで、児童生徒の通行が妨げられ、周りが見えにくくなる状況になることがある。

送迎ルールについて、PTA総会で説明をしたり、手紙やホームページ等で理解と協力を求め、安全確保について、学校と連携し取り組む。



おかだみつお 岡田 光男

**問**

住環境を損ねている、耕作放棄地の雑草除去の対応は

通知の強化を検討し、実効性を高めていく

**問** 増え続ける耕作放棄地に、雑草や雑木が生い茂ることで、快適な住環境が失われている。住民の健康と安心した暮らしを守るためにも、雑草の除去を行う必要があると思うが本市の対応は。

**答** 本市の耕作放棄地面積は、山間部も含め約670haとなっており、雑草・雑木および害虫駆除の相談や苦情による通知件数は、令和元年度は99件、令和2年度は143件、令和3年度は144件と年々増加している。これらの対応を、農業委員会事務局では、農地法に基づき、農地として再利用するよう現地写真を添付し、雑草などの苦情・相談による農地の管理指導および催告を、所有者や管理者に通知している。

令和2年度の調査では、農地への改善・還元面積は約35%だったが、本年度は11月末現在で、すでに45%を超える成果となっている。今後については、農地荒廃前の徳島県農地中間管理機構の利用促進と合わせ、配達証明郵便などによる通知の強化を検討し、雑草処理の実効性を高めていく。



耕作放棄地

**【その他の質問】**

**問** 立地適正化計画における、居住誘導区域と都市機能誘導区域において、市民生活にどのような影響があるのか。

**答** 長期的な視点で都市機能や住宅等の指導を行っていくものであり、これまでの日常生活に規制をかけるものではない。

**問** 国保税の均等割軽減を、中学生にまで拡大できないか。

**答** 均等割保険料の軽減措置対象年齢の拡大などを図ることを、国において対策を講ずるよう、全国知事会議で採択されているので国の動向を注視し、引き続き軽減措置の拡大について研究したい。



おかだすすむ 岡田 晋

**問**

市立小・中学校の校則の見直しは

全ての小・中学校において見直しを行った

**問** 令和3年3月議会において、小・中学校の校則の見直しについて質問した際、「校則を改善するよう提案し校長会で議論を重ねたい。」との答弁であったが、その後の取り組みは。また、教育長の校則への考えと時代に応じた好ましい校則とは何か。現在の校則は、児童・生徒・保護者の声を反映しているのか。

**答** 教育目標を達成するために必要かつ合理的な範囲内において校則を制定し、その後、教育的な配慮や社会意識の変化などから内容および運営は適切なものとなるよう見直すことも必要だと考えている。

前回の質問を受け校則見直しについての検討を行い、令和3年6月に市の指針「校則及び校則のあり方の見直しに関する留意点」を作成した。これをもとに市定例校長会において、社会環境や児童生徒状況の変化に応じた積極的に見直すことを指示した。主な見直し例として、小学校は、体操服や上靴の色を男女統一にした学校や、靴・靴下・マフラーの色の規定

をなくしたり、性の多様性に配慮したものが多くあった。

中学校は、自転車に関する細かな規定の見直しや頭髮の長さ等についての規定を廃止した学校もある。また、制服については、ジエnderフリーの観点から令和4年度から制服を指定する全ての学校で男女別の規定を廃止した。

市の指針作成後に、変更がなかった学校は2校で、直近に大幅な改定を行っていたなどの理由である。

**問** 今後、保護者等との意見交換の場を設けては。

**答** 今後、校則が保護者や地域等に広く開かれたものになるよう、学校と連携し取り組んでいく。

**【その他の質問】**

**問** 人間ドックが受診できる市内の医療機関を増やす考えは。

**答** 今後とも受診できる市内の医療機関を増やすよう努力する。

**問** 活気を取り戻す賑わいづくりやイベントを開催しては。

**答** ウィズコロナ時代にふさわしい開催方法を検討したい。



あいはら かつなが  
相原 一永

**答**

**問**

人工内耳体外機の購入費助成の  
検討状況は

現在導入に向けて検討を  
進めている

**問** 令和2年9月議会において、人工内耳装用者への経済的負担軽減のため、人工内耳体外機購入の費用を助成すべきだと質問した。

「当事者の生活・経済・精神的不安を取り除くため日常生活用具に追加するよう検討する。」との答弁であったが、どのように検討したのか。

また、本市の公共施設において、障がい者手帳の提示により割引が受けられる施設はどこか。難病の方も同様に割引対象になっているのか。

**答** 内部で調査・研究を行い、導入済みの市町の運用状況を含め、導入に向けて検討を進めている。障がい者手帳の提示で割引が受けられる本市の公共施設は、美郷ほたる館と市民プラザ内のトレーニング室である。難病の方については、割引対象になっていない状況である。

**問** 経済的負担軽減と社会参加への機会の拡大のため、難病の方も割引対象にするべきではないか。

また、公共施設等で割引を受ける際に障がい者手帳を提示しているが、日常的に持ち歩くことにより、破れたり、紛失するリスクがあるほか、

提示すること自体が利用者の心理的な負担となっているという声もある。

外出時の利便性向上などが期待され、障がい者手帳の情報等をスマートフォン上で管理できる、障がい者手帳アプリ「ミライロード」を導入してはどうか。

**答** 難病の方の公共施設の割引について、今後先進地の事例等も調査し検討する。

ミライロードの導入については、関係部局と協議中。

**【その他の質問】**

**問** 不登校対策として学びの場を現状の学校に絞らず、選択できる体制づくりはできなにか。

**答** 本市の学校に籍をおき、他市のフリースクールに通うことを校長が認める例もある。

**問** 出産・子育て応援交付金事業の年度内開始と継続的に実施できる制度設計が重要だと思つが。

**答** 来年度以降も継続的に事業の実施が可能な制度設計を進める。

来年度以降も継続的に事業の実施が可能な制度設計を進める。

令和4年第1回臨時会 審議結果一覧

	議案名	結果
専決	報第20号 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度吉野川市一般会計補正予算 (第5号))	承認
報告	報第21号 専決処分の報告について (和解について)	報告
	報第22号 専決処分の報告について (和解について)	報告
条例	議第61号 吉野川市手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
予算	議第62号 令和4年度吉野川市一般会計補正予算 (第6号) について	原案可決
	議第63号 令和4年度吉野川市水道事業会計補正予算 (第1号) について	原案可決

定例会と臨時会

会期制を採用している議会において招集される議会の種類として、定例会と臨時会があります。

定例会

定期的に招集されるもので、毎年、条例で定める回数 (吉野川市では3月、6月、9月、12月の4回) 招集される議会。

臨時会

定例会が開かれていないときに、緊急に審議すべき事件があるときに招集される。



■ 政治家の寄附禁止 ■



# 贈らない・求めない・受け取らない

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物でそれが左右されるのではいつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

## 01

### 寄附とは

寄附とは、金銭、物品などの供与またはその約束で、党費や会費、町内会費など規約に定められたものや、物を買ったときの代金の支払いなどの債務の履行以外のものを言います。

## 02

### 政治家の寄附禁止とは

政治家は、公職選挙法により、選挙期間中に限らず、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

政治家が役職員または構成員となっている会社や団体が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような形で寄附をしたりすることも禁止されています。

政治家の後援会が、選挙区内にある者に対して行う寄附も、同様に禁止されています。

有権者が候補者に対し、寄附を求めることも禁止されています。

参考

### 寄附に当たる行為の例

#### 01 冠婚葬祭



祝儀、香典、葬式への花輪や供花  
(政治家本人が披露宴・葬式に出席して渡す場合は例外)



#### 02 贈答品やお祝い、お見舞いなど

お歳暮、お中元、入学・卒業祝い、出産祝い、開店祝いの花輪、旅行へのせんべつ、バレンタインデーやホワイトデーなど



#### 03 イベント関係

お祭りやスポーツ大会への寄附の差し入れ



#### 04 その他

政治家が自身の選挙区内の自治会等が行う募金に応じること。

政治家が自身の選挙区内で行われるバザーに物品を提供すること。  
政治家が自らの報酬やボーナスの一部を返納すること。



## 「時候のあいさつ」などにも制限があります

政治家が選挙区内にある者に年賀状（喪中による欠礼状も含む）や暑中見舞、クリスマスカードなどの時候のあいさつ状（電報・ファックスも含む）を出すのは、答礼のための自筆によるもの以外は禁止されています。（自筆をコピーしたもの、署名のみ自署したもの、代筆のものは自筆には当たりません。）

また、政治家や後援団体が選挙区内にある者に対し、慶弔（年賀や暑中・寒中や人の死亡など）や激励（地元高校の野球部への激励など）、支援への感謝、災害見舞などを意図して、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどで有料広告（いわゆる名刺広告など）を出すや処分されます。このような広告を出すように求めることも禁止されています。

# 句感よしのがわ

年末から年始にかけて、鴨島駅前で商店街を盛り上げるさまざまなイベントが行われ、銀座通りの空き店舗を活用し「昭和展」が開催されました。

80年代から90年代のおもちゃの体験コーナーや昔懐かしい電化製品、二輪車が展示され、まるで昭和の時代に遡ったようなレトロな空間が作られています。会場では賑やかな昭和の鴨島駅前の写真も展示されており、当時の活気を感じる事ができました。

年配の人には懐かしく、若い人には新鮮な展示でした。



暮らしの今昔を感じる展示

# クイズ

□□□□はあまの国語家は何と云うか。

## 川島の？の地蔵(川島町)

ひらがなも可



川島の浜(川湊)に立ち、周辺の地面の高さから基礎部分を含めて台座高が2m67cmあり、吉野川流域の台座が高い地蔵のなかでは第3位で、1843(天保14)年4月に建立されました。台座には、願主として、川島の有力な藍師・藍商だった姓と同じものが刻まれており、藍玉を運ぶ船の安全を願い設置されたとも考えられています。日本遺産藍のふるさと阿波構成文化財と吉野川市指定有形民俗文化財になっています。

● 正解者の中から抽選で10名様に吉野川市ブランド認証品を進呈します。

● 応募方法 はがき、またはFAXにクイズの答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、

吉野川市議会事務局までお送りください。

応募の際に議会だよりについての感想や、「チョットひと言」添えてみませんか。

● 応募先 〒776-8611 吉野川市議会事務局

TEL(0883)2212241

FAX(0883)2212242

● 締切日 令和5年3月31日(消印有効)

### チョットひと言

★ 昨年、娘夫婦と山川の忌部神社へ参拝してきました。

綺麗に掃除されていました。

(仁井さま)

★ 各種イベントで鴨島町が少しずつ賑わって来ましたね。

(樽見さま)

(前回の解答)

### 「窓部」

# あとがき

「やさしい日本語」は、開かれた情報が発信できる災害発生時などに必要なことを示しています。

情報が受け取れない外国人が、適切な行動がとれるようにと考え出されたのが始まりだそうです。

今では、「やさしい日本語」は、外国人だけではなく、子どもや高齢者とのコミュニケーションに非常に効果的なツールとなっています。

私たちは、高齢者には大きな声でゆっくりと話しかけたり、小さな子どもに理解できるように言い換えたりして「やさしい日本語」のポイントと同じことをごく自然にやっています。

それは、人によって異なるのではなく、私が知りたい、私から伝えたいという思い、そして相手に関わりたいという思いや伝えたいことがあるからではないでしょうか。

【編集委員】  
委員長 岡田 光男  
副委員長 近久 寛  
委員 中西 涉  
枝澤 幹太  
谷田 憲一  
北川 麦